

# 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和元年度第1回 豊島区環境審議会
事務局（担当課）		環境清掃部 環境政策課
開催日時		令和2年1月17日（金）10時00分～12時00分
開催場所		豊島区役所 807・808会議室
議 題		<p>1 開 会</p> <p>（1）委員の委嘱</p> <p>（2）委員の紹介</p> <p>（3）会長の選出</p> <p>（4）副会長の指名</p> <p>（5）区長挨拶</p> <p>2 議 題</p> <p>（1）豊島区環境基本計画の概要について</p> <p>（2）豊島区環境基本計画の進行管理方法について</p> <p>（3）令和元年度新規・拡充事業について</p> <p style="padding-left: 20px;">①秩父市との連携による「としまの森」づくりについて</p> <p style="padding-left: 20px;">②もっときれいな街づくり推進事業について</p> <p style="padding-left: 20px;">③豊島区の食品ロス削減の取り組みについて</p> <p>3 閉 会</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 3名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	蟹江憲史、柳井重人、関礼子、高橋正弘、村山顕人、西田昌浩、岡野俊也、和田仁志、坂上典子、大嶋聡、生田茂、小堀大藏、紫垣敬子、町田信子、村上政美、柴俊之（環境清掃部長）、奥島正信（都市整備部長）（敬称略）
	そ の 他	呉副区长、施設整備課長、財産運用課長、環境政策課長・環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務所長、生活衛生課長、都市計画課長、土木管理課長、公園緑地課長、環境保全課 環境保全担当係長（環境美化）、ごみ減量推進課 ごみ減量推進担当係長（計画調整）、同主事1名、ごみ減量推進課 ごみ減量推進担当係長（事業推進）

	事務局	環境政策課 環境政策担当係長（環境計画）、同主事 2 名 環境政策課 環境政策担当係長（調整） 環境政策課 環境政策担当係長（事業）
--	-----	--------------------------------------------------------------------------

## 審 議 経 過

○環境政策課長 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第1回「豊島区環境審議会」を開催させていただきます。

皆様には、本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、環境審議会の事務局を担当しております環境政策課長の小野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、環境審議会第4期の委員の皆様方と一緒にこれから審議をまいります。本日は、第1回目ということでございますので、会長の選任などもございます。その間、私が進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員の出席の状況でございますが、欠席のご連絡をいただいたのは、岡山委員と重田委員でございます。

本日の環境審議会は、豊島区環境審議会規則第5条の規定に定めます定足数を満たしておりますので、有効に成立していることを皆様方にご報告いたします。

本日の会議の進行は、席上の次第に従って進める予定でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

資料については、委員の皆様方には事前に郵送でお送りさせていただいておりますが、本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。事務局に用意がございますが、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○環境政策課長 ありがとうございます。

資料の確認をさせていただきます。

次第が1枚ございます。

資料第1-1号「豊島区環境審議会規則」

資料第1-2号「豊島区環境審議会名簿」

資料第1-3号「豊島区環境基本計画の進行管理方法について」

資料第1-3号（別紙1）「指標項目別進捗表」

資料第1-3号（別紙2）「2018年度『豊島区環境基本計画2019-2030』成果指標・取組指標の評価結果」

資料第1-4号「秩父市との連携による『としまの森』づくりについて」

資料第1-5号「もっときれいな街づくり推進事業について」

資料第1-6号「豊島区の食品ロス削減の取り組みについて」

参考資料「豊島区環境基本計画（概要版）」

また、今日は本編もご用意いたしておりますので、議事進行中に気になるところは本編もご活用いただければと思います。

資料の不足はございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○環境政策課長 ありがとうございます。

それでは、早速、次第に沿って進行してまいります。

まず、委嘱についてでございます。皆様におかれましては、このたび審議会委員をお受けいただきまして、まことにありがとうございます。本来ですと豊島区長、高野之夫から直接皆様方に委嘱状をお渡しするところでございますが、お時間の都合もございまして、席上に配付させていただいております。お名前などをご確認いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、委員の紹介をさせていただきます。本日は、第4期の1回目の審議会ということもございますので、皆様方お一人お一人のご紹介をしたいと思います。

紹介の順番でございますが、資料第1-2号にございます審議会の名簿の順に沿ってご紹介したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科教授、蟹江憲史委員でございます。

千葉大学大学院園芸学研究科准教授、柳井重人委員でございます。

立教大学社会学部教授、関礼子委員でございます。

大正大学人間学部教授、高橋正弘委員でございます。

大正大学人間学部教授、岡山朋子委員でございますが、本日は所用のため欠席でございます。

東京大学大学院工学系研究科准教授、村山顕人委員でございます。

続きまして、東京電力パワーグリッド株式会社大塚支社長、西田昌浩委員でございます。

東京ガス株式会社北部支店支店長、岡野俊也委員でございます。

池袋地域冷暖房株式会社代表取締役副社長、和田仁志様でございます。電車がおくれているようでございますので、後ほどまたご紹介いたします。

株式会社サンシャインシティ総務部課長代理、坂上典子委員でございます。

西武造園株式会社取締役社長、大嶋聡委員でございます。

東京商工会議所豊島支部サービス分科会副分科会長、生田茂様でございます。

豊島区町会連合会副会長、重田軍司様は、本日お休みでございます。

続きまして、公募委員、小堀大藏委員です。

同じく公募委員、紫垣敬子委員でございます。

同じく公募委員、町田信子委員でございます。

同じく公募委員、村上政美委員でございます。

続きまして、豊島区環境清掃部長、柴俊之でございます。

豊島区都市整備部長、奥島正信でございます。

到着されましたので、改めましてご紹介いたします。池袋地域冷暖房株式会社代表取締役副社長、和田仁志委員でございます。

続きまして、区の職員もご紹介させていただきます。

初めに、呉副区長でございます。

澤田企画課長でございます。本日、おこなわれているようでございます。

田中財産運用課長でございます。

東屋施設整備課長でございます。

副島ごみ減量推進課長でございます。

峰田豊島清掃事務所長でございます。

森生活衛生課長でございます。

活田都市計画課長でございます。

増子土木管理課長でございます。

石井公園緑地課長でございます。

副島庶務課長は、本日、公務のため欠席でございます。

続きまして、会長の選任に移らせていただきます。豊島区環境審議会規則第3条第2項の規定によりまして、会長は委員の互選により選出することになっております。皆様、いかがいたしましょうか。

○委員 私は、蟹江委員を会長に推薦させていただきたいと思っております。

蟹江委員は、地球温暖化や気候変動の問題を中心に、地球システムガバナンスをご専門に研究されておられまして、豊島区環境基本計画において取り上げられておりますSDGsに関しても積極的に取り組んでいらっしゃると思っております。

また、第1期から豊島区環境審議会の会長を務められており、今期も引き続き会長として適任であると考えております。

○環境政策課長 ありがとうございます。

ただいま、蟹江委員が会長に推薦されました。皆様、いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○環境政策課長 それでは、皆様、拍手をもって承認いただきたいと思います。

(拍手起こる)

○環境政策課長 ありがとうございます。

蟹江委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、蟹江委員には会長に就任ということでございますので、会長席に移動をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(蟹江委員、会長席に移動)

○環境政策課長 ありがとうございます。

早速ではございますが、初仕事ということで、会長から就任のご挨拶をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○会長 今、選んでいただきました蟹江と申します。よろしくお願ひいたします。済みません。着席で失礼します。

先ほど少し触れていただきましたが、第1期から務めさせていただいています。非常に進化している環境基本計画ができていて、非常に心強く思っておりますが、計画の進捗を

しっかりこの場で管理していくという、これまでにはなかったプロセスも入って、ますます市民のもとの環境政策をぜひ推進していくことに少しでもお力になればと思っておりますので、重責ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 会長、どうもありがとうございました。

続きまして、「(4)副会長の指名」でございます。豊島区環境審議会規則第3条第4項の規定によりまして、副会長は会長が指名する委員をもって充てることになっております。

蟹江会長から副会長のご指名をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

私としては、ぜひ柳井さんに副会長をお願いしたいと思います。

前期も一緒にさせていただきまして、非常に心強い仲間でしたので、もしご承諾をいただければ柳井先生をお願いしたいと思います。

○環境政策課長 ただいま、柳井委員のご指名がございました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○環境政策課長 それでは、拍手をもってご承認いただければと思います。

(拍手起こる)

○環境政策課長 ありがとうございます。

柳井委員、ご就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

その前に、ぜひお引き受けいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○副会長 はい。ぜひ蟹江先生と一緒に、この会をいいものにしていきたいと思っております。

前回も会長を補佐して、今、会長がおっしゃったように、とてもいい基本計画ができたのかなと思いますので、これが絵に描いた餅にならないように、いろいろチェックしたりするのがこの審議会の役目と承知しております。会長を補佐し、事務局に注文をつけながら、ぜひうまく進行できるように努力したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 副会長、ありがとうございました。

それでは、続きまして、区側からのご挨拶でございます。

本来ですと、高野区長よりご挨拶申し上げるところでございますが、あいにく公務が重なっております、今日は出席できなくなってしまいました。

代理といたしまして、呉副区长よりご挨拶させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○呉副区长 豊島区副区长の呉でございます。

改めまして、本日は新年早々にお忙しい中、豊島区環境審議会にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。区長にかわりまして恐縮ですが、一言ご挨拶を申し上げます。

今回、新たに第4期の環境審議会の委員の皆様にご委嘱をさせていただきました。ありがとうございます。

前回の第3期から引き続きの委員の皆様におかれましては、昨年度、特に、現在の豊島区環境基本計画を策定していただきました。策定に当たり大変ご熱心にご議論、ご意見を頂戴しまして、改めて御礼を申し上げます。引き続きよろしくお願いいたします。

また、今回、新たに委員をお引き受けいただきました委員の皆様方におかれましては、ご就任につきましてまことにありがとうございます。ぜひ忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

蟹江会長様、柳井副会長様におかれましては、先ほど、お話がありましたが、第1期から適切にご指導、ご議論をリードしていただいております。まことにありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

今年度のこの審議会の主な審議事項は、蟹江会長からもお話がありましたが、今回の環境基本計画から、この環境審議会の中で計画の進捗管理を行うことといたしました。これまでの審議会では、策定する際のご審議をお願いしてきたわけですが、今回からは、その進捗管理についてもこの場でしっかりと行うことにしたものでございます。ぜひよろしくお願いいたします。

今、環境行政を取り巻く状況は大きくいろいろと動いております。世界を見渡せばSDGsの採択やパリ協定の発効など、国際社会が協力して気候変動や生物多様性の保全、あるいは資源循環などの取り組みがスタートしている、広がっているということがございます。

一方で、一昨日のニュースにもなりましたが、世界気象機関、WMOが、2019年の世界の平均気温が観測史上2番目に高いものだったと、また、海水温は過去最高になったという発表をしております。環境対策は待ったなしの状況だと認識しております。

さて、本区におきましては、基本的な区の政策としまして、国際アート・カルチャー都市構想という、国際文化交流都市を目指す政策を掲げて取り組んでおります。海外を含めまして、文化と交流を大切にすまちづくりを通じまして、住みたいまち、訪れたいまちとしての選ばれるまちになるように、ハード整備とソフトの充実とをあわせて取り組んでいるところでございます。

特に昨年は、東アジア文化都市という、日中韓の国家間の国際文化交流事業を、我が国の代表都市として豊島区が1年間を通じてさまざまな交流イベントを開催するなど、取り組ませていただきました。多くの国内外のお客様においでいただいております。

そして、本年はいよいよ2020年に年が改まりまして、東京オリンピック・パラリンピック大会の年で、また今年も、より多くのお客様が本区にも訪れていただけるものだと思っております。その中で文化の面だけではなくて、環境の面でも豊島区の魅力をぜひアピールしていきたいと思っております。

豊島区では、今、池袋駅周辺は4つの公園を核にしたまちづくりを進めておりまして、その4つのうち3つ目までは昨年の11月までに完成して、リニューアルオープンしており

ます。4つ目の防災公園は、この庁舎からもほど近いサンシャインシティの隣の土地に今、造成しており、オリンピックの前、夏前までに完成してまいります。また、この4つの公園を結ぶようにアートな電気バスも昨年の11月から運行をスタートしております。環境と文化が融合して互いを向上させるという取り組みを進めまして、この豊島区の環境基本計画の都市環境像としてうたっております、「みんなが主役 文化とともに発展するエコシティ としま」の実現を目指したいと思っております。目標の実現に向けまして、この審議会におきまして専門的な見地はもちろんでございますが、豊島区在住、在勤の皆様方からも忌憚のないご意見を頂戴しまして、活発なご議論をいただいで進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○環境政策課長 ありがとうございます。

なお、呉副区長でございますが、この後、公務の都合がございますので、ここで退席させていただきます。

○呉副区長 よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

(呉副区長退室)

○環境政策課長 次に、会議録の作成と会議の公開について、ご説明させていただきます。審議会等の会議の公開につきましては、「豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱」に定めがございます。この要綱に従いまして運営させていただきたいと考えております。

まず、会議ですが、原則公開でございます。資料も公開でございます。

会議録につきましては、会議録の記載事項のうち審議経過については、発言者の氏名は記載せず、「委員」という表現で整理させていただきます。また、事務局、区側出席者につきましては、「職名」で記載いたします。会議終了後、事務局でまとめまして、皆様方にご確認いただいた後、ホームページに公開いたします。ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、これからの会議の進行につきましては、蟹江会長にバトンタッチしたいと思っておりますが、本日は12時を終了予定にしておりますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

それでは、蟹江会長、よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、ここからは司会をかわりまして、私が進めさせていただきます。

会議は公開ということですので、通例、最初に傍聴を伺うことになっております。傍聴の希望者はいらっしゃいますでしょうか。

○環境政策課長 本日は3名の方が傍聴を希望されております。

○会長 それでは、傍聴者の入室をお願ひいたします。

(傍聴者入室)

○会長 それでは、これからいよいよ審議の中身の議論を始めたいと思っております。今日は大きな議題が3つほどあります。



最初に、議題（１）「豊島区環境基本計画の概要について」です。これは前回の審議会で作っていったものになりますが、復習の意味も含めて、まずは事務局から説明をお願いします。

○環境政策課長 それでは、昨年３月に基本計画を改定いたしまして、そのときにご協力いただいた委員の皆様におかれましては、本当にありがとうございました。前回の審議会の開催からちょうど１年ということで期間もあいておりますので、ざっとおさらいをしたいと思っております。ピンク色の概要版の資料がございますので、こちらを使い簡単にご説明いたします。

まずは、１ページ目と２ページ目をお開きください。

左側の１ページからご説明いたします。

まず、「目的」が書いてございます。「区の環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画」となっております。

「計画期間」は、「2019年度から2030年度」までの12年間となっております、中間年度に見直しの予定をしております。

「目指すべき環境都市像」は、先ほどございましたが、「みんなが主役 文化とともに発展するエコシティ としま」といたしまして、「文化とともに高め合う環境都市」「国際的な課題にチャレンジする環境都市」「みんなが主役の住みたくなる、訪れたくなる環境都市」を目指すというものでございます。

「環境と文化の融合」についてですが、上位計画であります豊島区基本計画に掲げます国際アート・カルチャー都市としての魅力や活力の創造と環境に配慮したまちづくりが融合し、互いを向上させることで環境都市像の実現へつながってまいります。

本計画の位置づけでございますが、本計画には３つの計画を包含しております。

１つ目は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」です。

２つ目は、「生物多様性基本法」に基づきます「生物多様性地域戦略」です。

３つ目は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく「環境教育等行動計画」でございます。

推進主体は、区民・事業者・区、そして、区に集う全ての人、「みんな」との協働により、取り組みを進めていく計画としております。

計画の特徴は３つございます。

１つ目は、メリハリをつけた計画の推進をするために、重点施策及び重点施策を強力で牽引していくリーディングプロジェクトを新設しております。

２つ目は、国際的な動向をふまえ、国連総会でも採択されました、持続可能な開発目標でありますSDGsと環境施策のかかわりを明示しております。特に、アイコンを使って明示的にもわかりやすい表現にさせていただいております。

３つ目は、前計画までは進行管理がうまくなされていなかったという反省をふまえまし

て、庁内でのチェックはもとより、本審議会を毎年度開催いたしまして、外部の視点から取り組みの促進や計画の進捗管理を強力にしていくというものでございます。

続きまして、2ページ目の「施策の体系」についてでございます。

環境都市像を実現する柱として、4つの基本目標を掲げております。

1つ目は「脱炭素化」。

2つ目は「自然共生」。

3つ目が「資源循環」。

4つ目が「快適環境」。

そして、これら4つの柱を横断する「連携・協働」を加えた5つの柱を掲げております。

そして、それぞれの基本目標ごとに、施策の方向性と施策にひもづいた形となるように体系立てているところでございます。この5つの柱に基づく施策を推進していくことで環境都市像を実現し、同時に区が目指します国際アート・カルチャー都市に貢献し、さらにSDGsに貢献し、世界の環境課題の改善に寄与していくものと考えております。

簡単ではございますが、以上で、計画の概要の説明とさせていただきます。

○会長 ご説明いただきましてありがとうございます。

去年策定した計画の特徴として3つあるということと、「施策の体系」として5つの柱があると。5つ目は「連携・協働」していくという点ですが、その体系のもとで今、いろいろなことが動いているというご説明でした。

それから、私はこれを見て、そのときもすごくよかったなというのは、右側の「施策の体系」の表のところに「重点施策」があって、その中に「区民が選んだ重点施策」が書かれていますが、これはワークショップをやって、これを「重点施策」にしてほしいというものを区民からちゃんと出してもらってやっていったということですので、それが含まれて示されているのは本当にいいことだなと思いながら聞いていました。

概要をご説明いただきましたが、何かご質問があれば受け付けたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○会長 もし何かあれば、また後から翻ってご質問いただいても結構かと思えます。

それでは、次に、今回の審議会の一つの目的でもありますが、議題(2)「豊島区環境基本計画の進行管理方法について」のご説明を事務局からお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、資料第1-3号「豊島区環境基本計画の進行管理方法について」をお取り出してください。

本計画の進行につきましては、いわゆるPDCAサイクルを活用し、点検・評価や見直しを行いまして、計画の継続的な改善を図ることにしております。

計画の進行管理に係る全期間のPDCAサイクルと、事業の進行管理に係る毎年度のPDCAサイクルの2層から成るサイクルを運用しているところが特徴でございます。

全期間のPDCAサイクルにつきましては、12年間の計画の途中の6年目に、一旦、中間見

直しの期間を設けて、さらに計画の改善につなげてまいりたいと考えております。

裏面は、進捗管理の指標についてでございます。指標の管理を通しながら全体の進行管理をしていくということでございます。計画の進行管理については、具体的な取り組みやその成果をはかるモノサシ（＝進捗管理指標）が具体的には指標になるわけですが、計画に掲げた目標の進捗が漏れなくチェックできるよう、それらを基本目標ごとに複数設定しております。全ての指標の進捗状況を点検・評価することで、PDCAサイクルのいわゆるCのチェックの部分を担当していきたいと思っております。

また、進捗管理の結果につきましては、事業や計画の見直しにも活用していきたいと考えております。

進捗管理には2つの指標を用意しておりまして、成果指標と取組指標でございます。

成果指標は、各基本目標の取り組みの進捗及び成果を測る指標となっております。

取組指標は、各施策の取り組み状況を測る指標となっております。

次に、評価基準と評価方法についてでございます。

来年度以降の計画の進行についてはチェックしていただくことになるわけですが、2019年度の実績はまだ出ておりませんので、それをどのように評価していくかということで、今回は2018年度の実績を利用いたしましてご説明させていただきたいと思っております。2018年度の実績は、前の計画の期間でございますので、あくまでも今回は参考ということでお考えいただければと思います。

資料第1-3号（別紙1）をお取り出してください。

こちらにある横のグラフは、一つ一つの指標がどのように進捗しているかをグラフに明示しているものでございます。グラフの赤い線が目標値で、この赤い線を目指して毎年頑張っていくわけでございます。青い線がそれを結んだ目安の値でございますので、この目標に向かいまして、ある指標はそれより高く、ある指標はそれよりも低くなるように毎年頑張っていくということでございます。

例えば、1枚目の指標は「脱炭素化」ということで、区内の温室効果ガスの排出量をあらわしたグラフでございます。なお、この排出量ですが、2年おくれで集計が出ておりまして、少し古い数字になっております。これが今、区が持っている最新のデータでございます。この赤い線を目指して温室効果ガスの削減をしていくわけですが、目安値はあくまで目安なので直線で書いております。これを下回りながら事業を毎年進めていきますと、この赤い線に到達するという事です。このグラフで見ますと、目標に向かっていい状態で進んでいるということでございます。

同じように2ページ以降も、例えば次のグラフは「生きもの調査に参加する区民の数」ということで、これは高いほうに目標値が設定されておりますが、2018年度でいきますと、この目安値よりも少し上回っておりますので、目標としては予定よりも少しいい感じで進んでいるというものが、この表で明示的にわかるのかなと思います。

本来ですと、全ての指標ごとに作らなければいけないのですが、今回は参考ということ

で、4つの基本目標からそれぞれ特に重要であろうという指標をサンプルとして出させていただいております。

それでは、資料第1-3号の「3」にお戻りいただきたいと思います。

評価を◎、○、△の3段階で示しております。目標達成の目安となります目安値と実績を照らし合わせまして、その差によって実績値が目安値を10%以上上回っていれば◎の5点、目安値との差が10%未満であれば○の評価で3点、目安値を10%以上下回っている場合は△の評価で1点ということで評価をさせていただきます。

次に、資料第1-3号（別紙2）です。このA3の横の表になっておりますものが全ての指標でございます。先ほどのグラフも、この表からそれぞれの代表選手をピックアップしましてグラフにしております。来年度以降は、全てのグラフをつくる予定になっております。

各指標の中で、先ほど会長からもありましたが、色のついた項目が、区民の皆さんが選んだ重点施策です。区が推進する重点施策として「豊島区みどりの基本計画」に関する施策については、この印をつけてございます。

項目につきましては、左のほうから「基本目標」「指標項目」「基準値」「目標値」「目安値」、それに合わせた「実績」、それから、最終的な「評価」ということでございます。

それから、先ほどの評価をもとにいたしまして、それぞれの項目ごとに8段階のA+からD-までの評価をさせていただきます。これをもとに、右側の下にレーダーチャートがございします。今、5点から0点までの間で、どの項目がどの位置にいるかをあらわしたものでございます。

なお、「連携・協働」の成果指標がゼロとなっておりますが、この成果指標は区民アンケートの結果をもとに評価することになっておりまして、2018年度は区民アンケートをやっていないということで、全くゼロということではなくて、評価する指標がなかったということでご理解いただければと思っております。

なお、評価結果につきましては、年度ごとに発行します環境年次報告やホームページに掲載し、区民の皆様幅広く公表したいと思っております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

進行管理方法ということで、かなり細かい点までご説明いただきましたが、特に、この指標が決まっていて、指標について分野別に評価基準があると。今、ちょうど大学でも学生の成績をつけている時期で、「ABCDか、Dだとやはりだめなのだな」等思いながら見ていました。8段階で成果を評価するということです。計画の期間に入っているのですが、そのデータがまだ出てきていないということで、こういった進め方、進捗管理方法でいいのかどうかという点と、指標のあり方等、いろいろな考えもあり得ると思います。この方法について何かご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。皆さんの考える時間が必要かもしれないのですが。指標のあり方は非常に難しいなと私も思っているのですが、今回は、成果の指標と取組の指標との2つに分けられているのは、すごくわ

かりやすい点だなと思っています。

そして、今、国の環境基本計画でも、その進捗指標を考える委員会で私は座長をしているのですが、新しい考え方や新しい指標が入ってきて、それを取り込みながら新しく管理していくということは、こちらではあり得るのでしょうか。今あるこの指標だけではなくても、もう少しこれが適切ではないかという考え方やご意見等が出てきた場合に、検討する余地があるのか、最初に事務局でご確認いただけますか。

○環境政策課長 ありがとうございます。

ちょうど中間年度に見直しの時期もありますので、そこが一つのタイミングかなと思っております。

また、今回、指標を選定するのに、事務局もそうなのですが、それぞれの事業をやっている主管のほうも非常に困っておりまして、何とか計画を進捗管理できる指標はこういうものかなということで、今回取り上げさせていただいたところでございます。さらに新たな進捗管理に使える指標があれば、その中間年度以外でも、数字としてうまく取り入れられるような数字があれば使っていきたいと思っております。今の「豊島区みどりの基本計画」なども来年度から策定し直したりいたします。そうなりますと、基準の数字や目標値も変わってくると思いますので、全体の計画に影響がない範囲で変更できるようなものがあれば、そのような、よりよい指標を取り入れていくことは可能だと思っております。

○会長 ありがとうございます。

指標ができると、どうしても数字に追われてしまって、その成績を上げることにとらわれがちで、目標を忘れて指標にとらわれるということもあると思うので、その指標をどう設定するかは非常に重要な点だと思いますが、適宜柔軟に対応することも可能だということですので、いろいろと皆さんのご意見があれば出していただければと思います。いかがでしょうか。

○委員 これも確認なのですが、進捗管理を毎年していくことになればやりやすいと思うのですが、目標値の上方修正というのは当然行われていくという。下方修正はできればしたくないわけですが、上方修正はどんどん取り入れていくということではよろしいですか。

○環境政策課長 ありがとうございます。

今回、さまざまな主管課からさまざまな事業を取り入れてございます。そのようなこともございます。また、環境基本計画以外の計画から持ってきているようなものもございまして、修正が可能なようなものがあれば、上方修正もやっていけると思っています。環境分野で扱っている指標につきましては、環境政策課あるいは環境保全課が主管課になっておりますので、その辺りは柔軟に対応できると考えております。

○会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 環境教育が「連携・協働」という形で5番目の柱に載っておりまして、その視点から見させていただきました。といっても、環境教育はIからIVのところにも比較的多く

あらわれている項目だと思imasるので、全体にかかわってくるものです。例えば、「生きもの調査に参加する区民の数」を計測するというのは、まさに環境教育の推進がどう図られているかを見る指標になってくると思imasるので、全体にかかわってくると思imas。

今回、こういう形で基準値と目標値を設定して進捗管理をしていくことには、異議は全くないわけですが、一方で、「環境教育を推進する」という言葉の中に、環境教育の数や参加者をふやすということは当然あるのですが、その質を向上するという視点は当然必要になってきます。ただ、この質は数字のデータではどうしても測定できない部分になります。

そうすると、どういうことをどうやったというような、質的な記述のようなものを出してもらわないと、環境教育はこの豊島区の中でどれだけ推進されてきているのか、進行されてきているのかが判断しにくい部分になります。ただ、それを毎年度やれというのはなかなか難しいところで、さっき見直しがあると言いましたが、10年間の計画の間に1回かもしくは2回ぐらいあるとよいと思imas。環境教育の数値についてはずっとやってきているが、どこかのタイミングで質としてはどういう取り組みをして、こういう展開をしたらこうなった、こういうところを工夫してこうなっていったということを、可能であれば出してもらいたいなと思imas。そうしていくことで、数字だけで見られるものではないところにまで踏み込んで環境基本計画の中の環境教育の振興は図られたのだと、我々も納得することができるし、区民に対しても理解してもらえるのではないかなということだと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

そうですね。それをやった後にアンケート等もとっているでしょうから、そのようなものと結びつけたり、考え方がどう動いていたり、そのようなことも含めた少し質的なものもあると、数字を補完する上ではわかりやすくなるなと思imas。

ほかはいかがでしょうか。

○委員 専門家ではないので、もしかしたら変なことを言ってしまうかもしれないのですが、私がこの表を見て疑問に思ったのが、例えば2の「自然共生」のところに「学校・区立公園のビオトープ数」あるいは、その下のほうの「地域が管理する公園・ビオトープの数」とあり、今、数値が入っているのですが、これが本当に正しいのかどうかということだと思います。

まず、基準値はどこから持ってきたのかということ。それぞれ一つずつあると思うのですが、それがどこかに明示されていて、例えばこのビオトープはどこかという一覧表があって、区民が見られるようになっているのかどうか等、その辺を知りたいです。

それから、基準値が本当に正しいのか、となぜ思ったかということ、特に学校などは、ビオトープのようなビオトープでないようなという状態の、区で把握していないところがあるのではと思ったからです。

実際に私の子供が西巢鴨小学校を卒業したこともあり、PTAでかかわっていたので、20年ぐらい前に、校長先生や子供たちと一緒にコンクリートの池を再生したのです。『西巢ビオトープ』という名前をつけて、ヒキガエルが卵を産みに来たり、イトトンボ等も産みに来たり、子供たちがよく観察している池だったのですが、副校長先生がかわって、業者さんが校内の清掃をするという体制に何年か前からなっていて、「お願いします」みたいな気軽な感じで頼んで清掃され過ぎてしまいました。生き物が道路まで逃げていたり、干からびて死んでいたりという状態が一時ありましたので、こちらの委員と一緒に、何とか再生させてくれと学校に言いました。そのようなビオトープがあるわけなのです。ただ、多分それはこちらの数字にカウントされていないと思うのです。なので、もし見直すことができるのであれば、数字が出てくるものはもう一回、区の調査をするとか、あるいは、それぞれどこから引用した数字なのかが明示されているといいのかなと感じたので、発言させていただきました。

○会長 ありがとうございます。

私もこの環境審議会を何年かさせていただいていて、区民の委員の方が、この活性化の一番の鍵だと思しますので、ぜひご遠慮なさらずに、どんどんそのような質問を。地に足がついた非常にいい、我々ではわからない点だと思しますので、どんどん発言していただければと思います。

では、今の点について事務局をお願いします。

○環境政策課長 ありがとうございます。

まず、基準値でございますが、これは2017年に調査した数字を基準としております。ここから目標の2030年のときまでにどうするかという、今回でいえばビオトープですので、学校や公園、そちらのほうに「目標はどうしますか」ということでお話をさせていただいております。

そして、2017年当時のビオトープの数ということで、それぞれ出させていただいております。西巢鴨小学校は管理されていないということだと思しますので、カウントには入っておりません。そのような意味で、それぞれの管理するところに調査をお願いいたしまして、現在ですと多少は変わっているかと思いますが、その当時はしっかりと調査をさせていただいたというところでございます。

また、毎年度、進捗管理でご報告しなければいけませんので、調査はそれぞれの部局に毎年お願いしたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 そのような手づくりというかボトムアップなものも、だんだんカウントできるようになっていくと思いますので、そのような基準も含めて何をビオトープとみなすのかは、私も不勉強でちゃんとわかっていないのですが、そのような基準も含めて明確に

していくと、数え方もまた変わってくるかなという気がしますので、その辺も今後見ていただくといいかなと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○委員 こういう評価結果を見ると、どうしても△やCが気になってしまうのですが、どうして△になっているのかの分析というか考察をしていただいて、こういう場でも見せていただくと議論が展開できるのかなと思います。例えば、「脱炭素化」の「雨水流出抑制対策済量」が目標値に比べて実績が少ないわけですが、これはもしかすると、いろいろ計画して準備はしているけれども、たまたま事業の実施時期が今までではなかったと。もしかすると、来年や再来年にこれが大いに進むという可能性もあるので、今は△でも1～2年のうちにこれが○や◎に変わる可能性もあって、それはいろいろそれぞれの事業の事情があると思うのです。だから、特に△になってしまったところが大丈夫なのかどうかということについて、資料があるといいなと思いました。

以上です。

○会長 どうぞ。

○環境政策課長 ありがとうございます。

今、委員がおっしゃるとおり、1年を振り返って目安よりもよく進んでいる等、単純にそのようなことではなくて、進んだのなら何で進んだのか、あるいは進んでいないのだったら何が原因なのか等、そのような考察をすることは本当に重要だと、ご意見を頂戴したところでございます。単純にこういうグラフ化をしますと、その裏に隠されているものが見えないところもございます。そのような意味では、特に△ですかね。これについては、それぞれで悪い点数がついた原因を調査する必要があると思いますので、あわせて次回以降の報告の際には、そのような考察の部分もそれぞれしっかりとやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

非常に重要なご指摘だと思いますので、次につなげるために、ぜひそのような点も共有していただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○委員 2つほどあります。

先ほどビオトープの説明があったので、それにつけ加えてお願ひしたいことなのです。前回も言ったような気がするのですが、ビオトープはやはり生き物ですので質なのです。数よりも質だと思います。ある公園は、ビオトープはあるけれどもザリガニが発生していて、本来のトンボや生き物の生息にそぐわないビオトープになっているということで、私はボランティアでお手伝いしてザリガニを何百匹駆除したのですが、離れている地域ですのでその後になんとなったのか心配しているのです。ということで、数があればいいのかという話だと思います。本当に区民の皆さんの地域にあって憩いの場であり、生き物を、ちゃんとビオトープということができているのかどうかということまでは、この資料ではわ



からないのではないかなと思います。

だからといって、「ザリガニがいいじゃん。ザリガニが釣りたい」という人もいるので、一概には駆除できないのです。ですから、本当にビオトープはつくったほうがいいよと流行ったのですが、難しいのではないかなと思います。

2つ目は、この資料の下にある「区民が選んだ重点施策の推進に貢献する取組指標」です。多分、2018年7月のエコライフフェアに私も出席しておりまして、区民投票に参加したのですが、こういう資料の重点目標になるとは思わず、割と気軽な感じでシール貼っつけみたいな感じだったのです。それがこのような形で、そして、会長が「区民の意見を取り入れてすごい」と言ってくださって、「あっ、そうなんだ」と思っています。エコライフフェアに来られなかった方もいらっしゃると思いますので、少し考えていただいたほうがいいのかなと。こういうふうに、あの場に来てシールを貼れる人が選んだことが重点になることがいいのか悪いのか。気持ちがあってもあの会場に来られない方もいるし、また、ご高齢の方や、学校、子供たちはどう考えているのだろうということで、もしこういう形で、区民がこう思っているよと取り上げるのであれば、もう少し違う形もありなのかなということを申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。

2点目については、私もそのときにいろいろ見ていて、今思い起こすと、割とどたばたで決まっていたようなところがあつた気がするのです。試験的な取り組みとして、まず意見をとってみようというのでされたというのがあつたと思うのです。かばうわけではないのですが、ぜひ今後、重点の施策を考えるときにもう少し事前に広報したり、別のアンケートをとる等、そのようなことも組み合わせながらやっていくとさらによくなるのかなと、今伺っていて思いました。

それから、ビオトープの質に関しては、見るのが多分すごく難しいとは思いますが、もしそのような指標等があつたら、取り入れないということでもないと思いますので、ぜひご提案いただいて、どんどん取り入れていくのがいいのではないかなと思います。

例えば、私がこれを見て一つ気になるのは、食品ロスが重点施策に入っているのですが、どこでもそうですが、適切な指標がないというか、なかなかとれないということなのです。ただ、国でも食品ロスの法律ができたりしていて、データをとる仕組みもこれから整備されていくのかなと思います。そうなってくると、多分新しく食品ロスの割合等もとれるかもしれないと思いますので、ぜひそのようなところに目を光らせながら深化していくことが大事なのではないかなと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ビオトープの質等は測れるのですか。

○副会長 ビオトープについては、何がビオトープなのかというところがあつて、もともと学術用語では、同質の生態的なまとまりをビオトープと言っていたのですが、日本での使い方の実態としては、生物の生息みたいなものを目的にしてつくられる空間ということ

になっていると思います。

ビオトープの質に関して言うと、結局、どういう種が生息しているかが重要になってきて、ビオトープの管理をしていく上では、やはりモニタリングをしているかということが多分重要なポイントになるかと思います。学校や区立公園それぞれでビオトープがたくさんあるというのですが、やはりきちんとモニタリングされていること、放置されていないことが、そもそも日本というか、学校や区立公園に落とし込んだときに、それがビオトープと言えるのだらうと。管理できているとか、生物の生息に配慮した管理をしている、あるいは、できればモニタリングをしていると。どんな種がいたかを調べているというところだと思います。

質の評価に関しては、基本的にどんな生物種が生息しているかにならうかと思います。

○会長 ありがとうございます。

その辺を数えていくのもなかなか大変だと思いますが、どんな種がいるか、それから、モニタリングをしているかどうかということも、今後指標として入れられるかどうかご検討いただければと思います。

○委員 最近離れてしまったので定かではないのですが、ビオトープということの直接の対象ではないのですが、民間が自然共生という意味で、例えばビルの外構部分といったところを自然豊かなものにするのを評価する評価システムというのは、例えばABINCでしたか、ほかにもいっぱいあったような気がします。多分そのようなものがビオトープの質の評価にも、直接的にはできないけれども参考になるのではないかなという気がしました。

○会長 ありがとうございます。

今回はたしか、目で見えた緑の割合の、「緑視率が25%以上の箇所の割合」が新しく指標に入っていますが、そのような形でぜひまた今後検討していただければと思います。ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今後、こういった形で進捗管理をしていただくということで、よろしければ次の議題に移りたいと思います。

次に、議題（3）「令和元年度新規・拡充事業について」です。事務局よりご説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、今年度の新規・拡充事業について3点ほどご紹介したいと思いますので、資料のご用意をお願いいたします。

まず、「① 秩父市との連携による『としまの森』づくりについて」でございます。

本事業の目的といたしましては、大きく2つございます。

「（1）温室効果ガス削減への貢献」です。姉妹都市であります秩父市と森林整備に関する協定を締結いたしました。今年度から自治体に交付されております森林環境譲与税を財源として、秩父市の森林をお借りして「としまの森」を整備いたしました。そこで得られるCO<sub>2</sub>などの温室効果ガス吸収量と区内で排出される温室効果ガスを相殺する、いわゆる

カーボン・オフセットを実施しております。

「（２）環境教育・自治体間交流の推進」です。秩父市に整備する「としまの森」を、都会では体験することができない林業体験を初めとしたダイナミックな自然体験を通じまして、区民の皆さんの環境配慮意識の向上、環境行動の実行を図るとともに、自治体間の交流を促進していきたいと考えております。

この事業は、今、ご説明いたしました基本計画のどの施策に当てはまるかと申しますと、基本目標の温室効果ガスの削減ということで、「I-5 低炭素なまちをつくる」の「④低炭素まちづくりの推進」への取り組みが、事業目的の（１）に該当いたします。

また、事業目的の（２）の部分ですが、こちらは「連携・協働」の仕組みのところの「③行政間連携による環境配慮」への取り組みということでございます。

「としまの森」について少しご紹介いたします。１枚おめくりいただき、A3横の資料でございます。こちらに地図が記載されておりますが、秩父市にミュージックパークというところがございまして、こちらは埼玉県立武甲自然公園内でございます。秩父市からお借りしている面積は1.89ヘクタールでございます。

交通の便ですが、池袋駅からですと西武線の西部秩父駅まで行きまして、駅から公共のバスが出ております。西武バスのミュージックパーク線に乗りますと、音楽寺というバス停がございまして、そこでおりていただくと7分程度で到着できます。交通の便が非常にいいところでございます。ハイキング道に面しておりますので、区民の皆様方も気軽にお越しいただけるのではないかなと思っております。近くに駐車場もございまして、車での移動も可能でございます。

今後の事業スケジュールでございますが、今年度は1.89ヘクタールのうち0.5ヘクタールを整備いたしました。今後は、5年間を協定期間といたしておりまして、残りの部分を5年間で整備してまいりたいと考えております。

また、今後、埼玉県のCO<sub>2</sub>吸収量の認定の申請を行いたいと思っております。予定ですと、約5トンのCO<sub>2</sub>のカーボン・オフセットの認証をいただけると聞いております。

昨年10月19日、20日には、区民の皆さんと一緒に環境交流ツアーも実施いたしまして、34人の方にご参加いただきました。丸太切り、木工体験、秩父の自然・歴史文化を体験するプログラムなども実施いたしました。

来年度の予定といたしましては、継続して秩父の「としまの森」の整備を実施してまいりたいと思っておりますし、また、他の自治体にも「としまの森」をつくっていききたいということで、来年度は他自治体でも拡充していく予定でございます。

以上でございます。

○会長 ご説明いただきましてありがとうございます。

それでは、「① 秩父市との連携による『としまの森』づくりについて」、何かご質問はございますでしょうか。

お願いします。

○副会長 ご説明ありがとうございました。

CO<sub>2</sub>の削減量でものすごく貢献できるかということ、なかなか難しいところもあると思うのですが、いい取り組みかなと思っております。これを今後展開していくということで、特に交流事業についてなのですが、先ほどもありましたが、こういう新しい取り組みをやると、当然、それがよかったのかどうなのか、アンケート等参加者の声を聞くということが多分されていると思うのですが、そのあたりはどういう反応があったのか。それと、次に向けて反省すべきところは何かあるのか等。そのような今回の反響についてどうだったかというのが1点です。

それから、森林環境譲与税は、やはりこういったものに使えるかなと思っているのですが。「活用し」と書いてありますね。わかりました。そちらのほうはいいです。

○環境政策課長 ありがとうございます。

交流体験のツアー実施の際に、アンケートも実施いたしました。全員の方から満足という評価をいただいております。この写真にもあるように、森開きというイベントもいたしました。説明が足りなかったのですが、この19日、20日の前の週は台風19号が来ておりまして、本当は「としまの森」で、このような丸太切りや、あるいは間伐の体験もしていただくという予定をしていたのですが、台風の影響でこの周辺の道路が通行止めになってしまいまして、参加者の方には本当に気の毒だったのですが、現地に行けませんでした。アンケートの中で、本当は「としまの森」で森林体験をしたかったのに残念だったという声がありました。そのようなこともふまえて、来年度については台風が余り来ない、例えば春先など日程を調整しなくてはいけないかなと思っています。

それと、秩父は非常に人気がありまして、すぐにいっぱいになってしまいました。区がこういうイベントをやりますと大体参加者が少なくて困るのですが、これは秩父というブランドと、豊島区が整備した豊島区内では体験できないダイナミックな自然体験とがぴったりとマッチしまして、本当に予想外の応募の方がいらっしゃったということです。今回は先着順だったということで、漏れた方には非常に申しわけなかったという反省もありまして、来年度は期間をある程度設けて抽選で皆さんが平等に当たるように、そんな工夫もしなければいけないかなというところで、来年度はさらに区民の皆さんが喜んでいただけるような内容にしていきたいと思っております。

○会長 どうぞ。

○副会長 ありがとうございます。

多分、すごく良い場所で楽しいことをやってよかったねということだけではなくて、豊島区に帰った後の豊島区での暮らし等、環境に、それをどう意識してもらえるのかなというところが大事なのかなという気がして、そのあたりの工夫を何かしていただければなと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ここは、このツアー以外のときも勝手に行って入っていくことは、個人的にはできるということですね。

○環境政策課長　そうです。ここは閉鎖されたようなところではなくて、本当にいつでもオープンになっておりまして、「としまの森」という看板も出ておりまして、借りている一角は間伐を行ってすごく利用しやすい場所になっています。また、遊歩道も作っておりますので、いつでも行って楽しめるような場所になっております。

それと、今回は記念植樹ということで、ソメイヨシノ20本とツツジを40本植えましたので、来年の春先にはこういった花も楽しめると思いますので、花の時期にツアーをできるかどうかはわかりませんが、ぜひこの秩父の桜も見たいということで広報のほうで周知してまいりたいと思っております。

○会長　ありがとうございます。

まさにソメイヨシノは、豊島区の名前がついているところですので、ちょうどいい交流の象徴かなと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、「② もっときれいな街づくり推進事業について」に移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いします。

○環境政策課長　それでは、「② もっときれいな街づくり推進事業について」のご報告でございます。

本区では、国際アート・カルチャー都市として世界に向けて、さまざまな文化事業を展開しております。本年度は、ハレザ池袋のオープン、池袋西口公園のリニューアル、赤い色のIKEBUSの運行、ウイロードの壁画等、さまざまな文化事業を実施して豊島区の魅力を発信しているところでございます。

また、2020年は、オリンピック・パラリンピック東京大会ということもありまして、さらに内外から多くのお客様が池袋を訪れることが予想されます。そこで、池袋を訪れた来街者の皆様に本区のきれいなまちを体験していただく、きれいなまちを発信していくことを目的に、新たな事業を始めたものでございます。

本事業は、路上にポイ捨てされておりますごみの清掃に重点を置いた清掃活動でございます。当区では、区内全域でごみのポイ捨てが禁止されている旨の声かけをしていただくとともに、ポイ捨てごみの回収を行います。実施に当たっては、高齢者の生きがいがづくりということで、シルバー人材センターの皆様へ委託いたしまして、業務に従事してもらっております。また、名称を、としまシルバースターズということで、会員の皆様に生き生きと大いに活躍していただきたいと思っております。また、今回、ユニフォームも新たに用意いたしまして、IKEBUSをデザインしていただきました水戸岡鋭治先生に「IKEBUKURO RED」のユニフォームをつくっていただきまして、シルバーの皆様方に誇りを持って働いてもらっているということでございます。

最後に、この事業が計画のどの部分に当たるかと申しますと、基本目標Ⅳの「Ⅳ－2美

しいまちづくり推進する」の「②清掃・美化活動の推進」でございます。

私からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

これはどのぐらい頻繁にされているのですか。

○環境政策課長 やはり来街者が多い土日祝日を中心にやっていただいております、平日も水曜日に実施しております。来年度は、平日の日数ももう少しふやしていきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。

結構頻繁にされているということですね。ありがとうございます。

それでは、「② もっときれいな街づくり推進事業について」のご質問、コメント等がある方、よろしくお祈いします。

○委員 単純なご質問なのですが、今、基本目標の美しいまちづくりの、「②清掃・美化活動の推進」の一環でということだったのですが、こちらの横の資料。

○会長 資料第1-3号（別紙2）ですね。

○委員 はい。それを見ると、「快適環境」の「ポイ捨て防止キャンペーン」や、「連携・協働」のところでは「企業等の自主的な環境美化活動（としまクリーンサポーター登録団体数）」が何件等、指標があるのですが、これ（「② もっときれいな街づくり推進事業について」）はそれ（指標）とは別でシルバーさんに拡充したものなののでしょうか。

あと、お写真を見ての第一印象なのですが、皆さんがすごく生き生きなさっているなど。赤いジャケットを着て女性の方が多いのですかね。すごくいい取り組みだなと思ったという感想と、それから先程のつながりがどうなっているのかという質問です。

○会長 それでは、事務局からお願いします。

○環境政策課長 ありがとうございます。

今回は、指標のほうには直接は結びつかないのですが。

○委員 関係ないのですね。

○環境政策課長 はい。それぞれの施策のところにと落とし込むところに入りますということでご案内をさせていただきました。ありがとうございます。

○会長 先ほどご意見もありましたが、こういったことも多分質的なものとして、数字には出てこないけれどもやっている取り組みとしては、広がりも出てくるような話だと思いますので、ご報告していただく際に報告していただくといいかなと、今のご意見をふまえて思いました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 きれいな街づくり推進事業については、非常にいい試みだと思っておりますが、やはり我々、こちらをベースとして活動する企業としては、年に1～2回でも何かの行事があると何人か行って、社内では多分手を挙げさせるのですが、そのようなイベント的なことで、シルバーさんへの委託だけではなくて、企業にお声がけをしていただいて、参加

してやるということもいいのかなと思いました。私も、水戸岡先生のすてきな赤いユニフォームをやはり着てみたいと思いますし、そのようなことで、我々自身も企業のCSRとしても堂々と言えることだと思います。やはり社員が気にしてごみを捨てたところは、うちの社員は絶対にごみを捨てなくなるだろうという気がしましたので、もし可能ならということでご提案をさせていただきました。

○会長 ありがとうございます。

非常に積極的で前向きなご意見をいただきましてありがとうございます。

あと、何か明るくて楽しそうだなというのがありますし、せっかくなのでこれをうまく、例えば今はペットボトルの問題なんかはポイ捨てで特に問題になっていますが、そのようなキャンペーン的にやったり、そのような看板も一緒に出す等、波及効果も考えてやっていただくといいかなと。そのようなところに地元の企業さんも参加していると、先ほどの環境教育の一環としても意識の変化という効果も出てくるとと思いますし、ぜひ、そのような有機的な活動として考えていただくといいかなと思います。ありがとうございます。

○委員 うろ覚えなのですが、以前テレビで、池袋の駅前を企業の方々が出て清掃しているボランティアの活動があったように記憶するのですが、そこの連携はどうなったのかなという気がいたしました。私もそこには「来いよ」と言われたことがあるのですが、今、委員がおっしゃったように、企業側で努力をされていることとうまく連携をしてほしいなというのが一つです。

もう一つは、今、カラーの話がありましたが、コーポレートカラーではないですが、これはこういう色だよという形で発表いただけると、この赤い色を着てみんなで清掃しようよという流れがおもしろいのかなというアイデアを思いつきました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 先ほど委員お二人がおっしゃったことにかかわると思いますが、毎週火曜日に池袋西口駅前清掃と花壇の手入れをしております。ゼファー池袋まちづくりというNPO法人が母体で、アイポイント活動という活動で、それに参加するとアイポイント券をいただけます。ことしは去年の雨で難しかったようですが、毎年、ジャガイモと交換できたり等、そのようなメリットもありますし、大きな池袋駅前というところで毎週そのような活動がされているということですので、ぜひ、皆さんに積極的にご参加していただけたらと思います。

あと、ウイロードがとてもきれいになりましたが、毎朝清掃をしている方がいるのですが、今日、通りながら見てきたら、路面にガムが黒く張りついて汚れているのです。これは駅前等で、アイポイント活動でもガム取りを定期的に行っているのですが、ガムを発売している企業に働きかけて何かできないものかなという気がいたします。

○会長 ありがとうございます。

最初の点で、NPOで活動されているということは、区のこういった指標には今のところは

入ってきていないという理解でよろしいですか。

○環境政策課長 そうですね。アイポイントは地域通貨みたいな、私ももし間違えていたらご指摘いただきたいのですが、本来だとそれがさまざまなものに使えて、例えば商店街で商品と交換できるというもので、ボランティア活動をするとアイポイントがもらえて、それが野菜に交換されるという感じなのです。ボランティアの皆さんが畑を借りて、そこでジャガイモや大根等を育てて、アイポイントをいただいた方はそれを野菜と交換できるという、地域通貨だけれども、一種、野菜に特化したみたいなものということです。ボランティア活動をされている方も、やはりお土産があると参加しやすいということが、今回のアイポイントの大きな趣旨なのかなと思っております。

問題は、それを継続する方がいらっしゃらないといけないということで、区も補助金という形ではご支援させていただいているのですが、人の支援といいますか、人の育成というのですかね。そのようなところも、今後、区もかかわっていかなければいけないところになってくるかなと思っています。ただし、やはり自主的な活動でもあるので、この辺はまた、委員ともお話をしていきながら進めていきたいと思っております。

そのほかにもボランティアの皆さん、特に企業の皆さんが、朝の始業前に清掃活動がされている姿をよく見かけます。そのようなものを、こちらにも載っているのですが、クリーンサポーターという形で登録していただきまして、その活動の様子を区のホームページ等で紹介をするという取組もしております。今回は、そのリーディングプロジェクトにも書かせていただいたのですが、クリーンサポーターのリーダーをつくっていこうという制度も今後考えたいと思っておりまして、区民・区・事業者、まさに最初にご説明させていただいた「みんな」で豊島区をきれいにしましょうといったところを、これから企業の皆さんにも協力いただきながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

クリーンサポーターみたいなボトムアップの活動をふやしていくことは、すごく大事なことだと思いますが、そこに区のお墨つきというか、クリーンサポーターとして登録するところ、案外、気持ちがあがるところもあると思いますので、ぜひいいことをやっている人はどんどん取り込みながら、この取り組みを広げていく、拡大していくという方向で考えていただきたいなと思います。非常に積極的なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

ほかに何か、よろしいでしょうか。

それでは、お願いします。

○委員 としまシルバースターズについて補足させていただきます。

としまシルバースターズは、ほとんど女性で構成されております。高齢者ということで、どちらかというと掃除をメインとしているというよりも、ポイ捨てされないまちをつくっていこうという意識啓発に重点を置いております。ですから、池袋駅の東口、西口という、ポイ捨てが一番されるところが中心となっているということです。構成されている人たち



も女性が多いというのは、例えば若い人がポイ捨てをしようかと思ったときも、こういった自分のお母さんぐらいの方に注意されるとポイ捨てもなかなかできないのではないかとということもあります。また、シルバーにお願いしたのは、地元で長年住んでいる方は、豊島区に対しての愛着もかなり深いのではないかなと。そのようなことで、明るく清掃活動しながらポイ捨てを注意するといったことで、ポイ捨てをされないまちをつくってほしいということなのです。

あと、高齢者が元気に明るくこういった活動をしているというのが、高齢者のこれからの活躍の場を与える部分でも非常に重要なのかなということ、今回こういった事業を急遽やることになったということでございます。

○会長 補足のご説明ありがとうございます。

波及効果やいろいろな側面から見て非常にいいことだと思います。私も今、SDGsのことをいろいろやっていると、いろいろな側面がいろいろな目標達成に貢献するような話だなというのが、頭の中にアイコンが浮かんできたりしますが、本当にいいことがいろいろできるような取り組みかなと思いました。

ほかはよろしいでしょうか。

○委員 今回の補足で、ポイ捨てが重点ということが追加説明されましたが、池袋駅東口周辺と西口周辺のエリアというのは、まさに今回の赤バスの運行エリアということを意識されているかと思うのですが、今後、ポイ捨てとしてこのエリアを広げる計画等、その点は何かございますでしょうか。先ほどありましたクリーンサポーター、または、ごみゼロデーも豊島区さんはされているかと思うのですが、その区別化的なところをお考えなのでしょうか。

○環境政策課長 ありがとうございます。

やはり今回は、IKEBUSも意識したところでございます。それと、今、部長からもありましたが、こういう方がまちに立っているとなかなかポイ捨てしにくいということもございますので、重点地域ということで、今、この赤い色をつけた地域を重点にやっております。拡充していくかどうかは、シルバーさんの人数ということもございまして、そこら辺は様子を見ながらと考えております。今は、特にポイ捨ての多い場所で重点的にさせていただいているところでございます。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

クリーンサポーターは、アイデンティティーを示す何かはあるのですか。服はなかなか大変だと思いますが、例えばバッジ等、そのようなものはないのですか。

○環境政策課長 クリーンサポーターのほうは、それぞれ事業者ごとにご自分でジャンパーや帽子や、たすき等をしながらやっております。うちのほうからは、クリーンサポーター事業者であるというステッカーをご用意させていただいて、それを事業所の入り口なりに貼っていただいて、地域の皆さんに周知していただくような形です。

それから、区がお墨つきをしているという意味では、ホームページに活動の写真を載せ

ていただくことで、かなり意識の向上につながると聞いております。そのようなバッジや帽子ということもありますが、区の広報で、そのような活動を周知して、そちらに力を入れていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

共通のIDがあると皆さんの一体感も出ると思いますし、それでそのような人たちが動いているところを、この地図に赤で塗ってあるところみたいにどんどんふやしていくと、実はここは赤い人たちでカバーされている。こちらの別の地域はクリーンサポーターでサポートされている等、そのようなこともいろいろわかってくるのかなと思いますので、だんだん楽しくなるような取り組みかなと思います。

○委員 たまたま昨日、サンシャインシティの周りのごみ拾いをしたわけなのですが、そのときにそのリーダーの方が、「IKEBUSが通る地域なので、IKEBUSが来たらみんなで手を振ってIKEBUSを応援しましょう」みたいなことを言って、実際に来たので手を振ったのです。そうしたら、運転手の方と乗客が1名乗っていましたが、その方々も手を振り返してくれて非常に楽しかったのです。この赤い色の方々もIKEBUSと手を振り合う等、連携すると、本人たちも楽しいし何となく名物にもなるかもしれないという一つのアイデアでございます。

○会長 すばらしいアイデアです。

どうぞ。

○環境政策課長 ありがとうございます。

まさにIKEBUSも、としまシルバースターズも、水戸岡先生でつながっております。基本的に、としまシルバースターズはIKEBUSも応援をすることになっておりますので、手があいている人は手を振っているところではありますが、さらにIKEBUSを意識しながら活動していただくように、こちらからもお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

来年の報告で、これが名物になったというふうになることを期待しておきたいと思っております。ありがとうございました。予想以上に盛り上がった話題となって大変ありがとうございます。

それでは、次に、「③ 豊島区の食品ロス削減の取り組みについて」に移りたいと思っております。ご説明をお願いします。

○ごみ減量推進課長 ごみ減量推進課長でございます。私からは、食品ロス削減の取り組みにつきましてご説明させていただきます。資料第1-6号をご覧ください。

食品ロス削減の取り組みでございますが、環境基本計画におきましては、基本目標Ⅲ「ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち」という目標の中の「Ⅲ－1 リデュース・リユースを推進する」の中の重点施策に位置づけられている取り組みでございます。

先ほど会長からもお話がありましており、昨年10月に「食品ロスの削減の推進に関

する法律」が施行されまして、国、地方公共団体、事業者、消費者と連携をして、国民運動として食品ロスの削減を進めていくというのが定められたところでございます。

それにつきましての取り組みということで、本日は3点ご紹介をさせていただきます。

まず、1点目は、家庭向けの取り組みということで、フードドライブでございます。

こちらは、家庭で眠っております食品をお持ち寄りいただきまして、食料の提供を必要とする個人や団体の方に寄附をするというものでございます。下の囲みの中にございますとおり、区民の方から寄附いただいた食品を区の受付窓口で受け取りまして、それを豊島区民社会福祉協議会を通じまして、子ども食堂や支援を必要とされている方にお届けをしているというところでございます。

こちらの取り組みは平成29年度から始めておりまして、当初はイベント等を開催するときに事前に告知をした上で集めるという形で進めていたのですが、平成30年度から常設窓口ということで、ごみ減量推進課があります豊島清掃事務所で、平成30年の12月から常設の窓口を設置したところでございます。

また、その窓口を拡大するというところで、本年度7月から豊島区役所の本庁舎6階の環境政策課で、新たに受付の常設窓口をふやしたというところでございます。

それから、10からはさらに東部区民事務所、西部区民事務所ということで、現在は4カ所で常設の窓口を設置しているというところでございます。

その下の囲みに、対象となる食品がございますが、主に未開封で、冷凍・冷蔵が不要なもの。それから、賞味期限が2カ月以上あるもの等を幅広く受けているというところでございます。本年度の食品の受け付け数に関しましては、12月末現在の個数ですと2,347個。350キログラム余りをお受けしているところでございます。

2点目は、飲食店向けの取り組みということで、豊島区食べきり協力店というものでございます。昨年4月1日より、食品ロスの削減に取り組む飲食店、宿泊施設等を登録いたしまして、それを広く区民の方に周知しまして、意識の啓発を図る取り組みというものでございます。

囲みの中に、登録の要件を5点掲げてございますが、そのうち1つ以上の取り組みをしているというところで登録をさせていただいております。

具体的には(1)にありますとおり、小盛メニュー等の導入という形で、定食等を食べる時にご飯は少なくしてください等、そのようなことをしていただけるお店。

それから、(3)は、ポスター等の掲示による啓発活動の実施ということでございますが、独自にご用意いただいているお店もございますし、区からも啓発用のポスターやステッカーを作成しておりますので、そのようなものを掲示いただくことでご協力いただくお店を登録させていただいているというところでございます。件数は、昨年12月末現在で8店舗登録しているというところでございますが、さらにふやしていくというところで取り組みを進めていきたいと考えております。

右にございます写真は、4月25日に1号店ということで登録させていただいた、女子栄

養大学松柏軒というレストランの登録証の交付式の様子でございます。女子栄養大学は、区内にあります食の専門大学ということで、これまでも食品ロスに関しまして区民向けの講座や、区民向けのパンフレットの監修等でご協力をいただいているというところがございます。そこにありますレストランも1号店ということで登録をさせていただいたというところがございます。

最後の3番目は、普及啓発のためのイベントということで今年度実施しましたのが、区民の集いというものでございます。

こちらは法律で、食品ロス削減月間を10月と定められたのですが、10月に区民の方に向けてまして、身近な食品ロス削減対策などを紹介するというところで、理解と共感を深めて取り組みの輪を広げていくということで行ったものでございます。おおむね100名の方にご参加いただきまして、女子栄養大学の学長さんから、世界的な食料の事情といったことをご講演いただいた後、料理研究家・食品ロス削減アドバイザーの島本美由紀様からは、具体的な冷蔵庫の収納のテクニックや冷凍保存の方法のご講演をいただいたというところがございます。

このような形で、普及啓発、フードドライブ、食べきり協力等を進めていく中で、さらに食品ロスの削減を進めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○会長 ご説明ありがとうございます。

それでは、この課題についてのご質問、コメント等がありましたら、よろしくお願いたします。

○委員 こちらで今やっている取り組みを一步進めていくという意味でもあるのですが、フードドライブというのは、まず家庭の中では、「あと賞味期限が2カ月だから」といっても自分が食べてしまえば食べ切れてしまう。多分皆さんの自宅にそんなに大量にはないと思うので、家庭のフードドライブはなかなか進まないのかなと思うのです。食品ロスは、むしろコンビニやスーパー等、そのようなところのほうが圧倒的に出てくるのかなと。飲食店の場合は、食べ残し等がそれにあたるのかなと思うのですが。そのような企業さんが抱える、例えば「あと2カ月だから売れないという缶詰」等に対して区として何らかのかかわりを持っていったり、企業さんに何かを働きかけたり、あるいは各コンビニ等でも今、取り組んではいるみたいなのですが、区とコンビニが協力していったり等、今後の取り組みについてですが、計画のようなものがあるのかどうか教えて下さい。

○会長 それでは、ご回答をお願いします。

○ごみ減量推進課長 ありがとうございます。

まず、ご家庭でそのような食品など余ったものが実際どれぐらいあるのだろうかというお話でございます。ご家庭によってもかなり違うと思います。しっかり食べられる量だけ買っていただいて、食べ残しといったことが発生しないように食べていただくというところが一番重要かなとは思いますが、実際にフードドライブをお受けしている中では、か

なり余ってしまっているものがあるというご家庭もかなりあるということでございます。お話を伺っておりますと、お中元やお歳暮といったもので、同じものを結構いただいしまったりしているということです。具体的には麺類で乾麺のうどんやそうめん、パスタといったものをお歳暮でいただいたりということです。あと多いのは調味料などで、特に食用油といったものもたくさんもらったけれども、なかなか使い切れそうにないのでということでお持ちいただく方が結構いらっしゃるということでございます。

この取り組みも本年度、9月、10月にかけて区政連絡会で各町会を回らせていただいて、東西の区民事務所でも受付を始めさせていただきますということを周知させていただいたら、本庁舎、環境政策課、東西の区民事務所でも、かなりのお届けをいただいているところでございますので、そのような方々にもさらに周知をして有効に、食品ロスが発生しないということで進めていきたいと考えております。

それから、もう一ついただきました事業者への取り組みは、コンビニ等も、そのようなものもかなり多くなっているところでございますが、その前に、まず、家庭で食品ロスが発生する割合なのですが、家庭で発生しているものは実は意外に多くて、45%ぐらいが家庭から出ているという状況で、残りのおおむね55%ぐらいが事業所から出ているものでございます。ですので、家庭からもかなりの量が出ているということでございます。コンビニなども、事業所にもそのような取り組みを進めていくということが非常に重要かなと考えております。国でも、事業者への働きかけをかなり進めているところでございまして、区もそのようなところを見ながら、区としてどういったことができるかなというところを、今後さらに考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

食品ロスは、去年から国が推進するというのがしっかりと始まって、これからいろいろ多分出てくると思います。ビジネスとしても始まってきているので、どんどんいろいろ出てくる場所もあるのではないかなと思いますが、例えば2つ目の協力店等は、取り組みの指標としてもそのうち使っていけるのかなと思いますし、今回出てきたようなことも、いろいろな取り組みの報告をするときにはぜひ入れ込んでいただくといいかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 質問なのですが、1行目の「食料の提供を必要とする団体や個人」というのは、どういうイメージなのかを教えてください。

○ごみ減量推進課長 お届けをしておりますのは、子ども食堂などのところですが、区内の地域でも数がかかなりありまして、そのようなところに、複数のNPOなどが協力して運営をしている、フードパントリーというものがございますが、社会福祉協議会からフードパントリーを通じて子ども食堂や、フードパントリーを実際に開催してやっているのですが、そのようなところを通じてお届けをさせていただいています。フードパントリーも本当にいろいろな方がお越しになっているということで、いろいろなご家庭の方が来られて、お

持ち帰りになられたりしているということです。子ども食堂のほうは、別に困窮している方だけではなく、どなたでも来ていただいているという形でやっておりますので、ご家庭でお忙しい方のお子さんが来て食べられているという状況でございます。

それから、生活困窮者自立支援法での生活困窮者ということでございまして、生活保護にはなっておられない方なのですが、そういったところで困窮されている方に、CSW、コミュニティソーシャルワーカーの方が社会福祉協議会でもつかれていて、見守りの対象とされている方にもお届けをさせていただいているというところでございます。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 ほかはございますでしょうか。

それでは、大分時間が押してまいりましたので、この課題についての質問はここまでさせていただきます。

本日の議題は全部カバーしまして以上となりますが、全体を通してもし何かご意見、ご質問等がある方がいらしたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 最後に1点だけ、どうでしょうかということは何わせていただきたいのです。

豊島区は、企業さんもあるいはNPOさんも、環境活動に関してはこれまでも非常にやってきているし、これからもやっていこうとしているところなので、ぜひ、類似の活動を始めるときには、そのような先行する方々の意見を聞いて、要するに、もうシルバー人材でやるのだったら、我々は少し、3回を2回にしてもいいよねみたいな意欲が下がるような感じにならないように、初めにアイデアを出してもらったり、みんなで赤でそろえるのでしたら赤がいいとか、赤ではなくて等、そのような話をする場というのも重要なのではないかなと思います。一緒に何かをやるという以前に、先行している方々の意見を聞きながらやるということをするのと、新しい試みをたくさんする上でも、多分、大きな力になってくださるのではないかと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○会長 今の委員のご意見も含めまして、非常に建設的で前向きなご意見を今日も非常にたくさんいただきましてありがとうございます。

それから、区民の委員の皆さんからもご意見をいただきましてありがとうございます。

これで時間になりましたので、それでは、これを持ちまして、令和元年度「第1回豊島区環境審議会」を閉会させていただきたいと思っております。

ご出席、それから、ご議論をいただきまして大変ありがとうございました。

提出 された 資料等	<p>【1-1】 豊島区環境審議会規則</p> <p>【1-2】 豊島区環境審議会名簿</p> <p>【1-3】 豊島区環境基本計画の進行管理方法について</p> <p>【1-3（別紙1）】 指標項目別進捗表</p> <p>【1-3（別紙2）】 2018年度「豊島区環境基本計画 2019-2030」成果指標・取組指標の評価結果</p> <p>【1-4】 秩父市との連携による「としまの森」づくりについて</p> <p>【1-5】 もっときれいな街づくり推進事業について</p> <p>【1-6】 豊島区の食品ロス削減の取り組みについて</p> <p>【参考資料】 豊島区環境基本計画（概要版）</p>
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------